

Q しほろ議会

令和3年第1回定例会

● 3 月定例会

Contents

条例の制定・改正、補正予算 ほか…

一般質問

●かけ橋「主体的・対話的で深い学び」

士幌町中央中学校 校長 小室 彰人さん………… 12ページ

●予算審查質疑 …

新型コロナワクチンの接種について ほか2件…… 5~8ページ

......9~10ページ

●視察関係………

般会計ほか6特別

令和3年 回

Ę 3

議案40件を原 おり可決

令和3年度 各会計予算総額

単位:額は万円、 伸率は% 前 年 度 対 슸 計 \boxtimes 分 予 算 額 減 額 71億5,500 **▲**10, 400 般 計 1.4 会 2,687 2. 6 10億4,505 国民健 康 保 険 特 2. 3 後期高齢者医療 1億0,759 237 別 1. 7 7億5,778 1, 297 介 護 保 険 10.9 6億0,524 5967 サ ビ ス 介 護 会 9.0 易 水 道 2億8,013 **▲**2, 787 計 71.7 公 共 下 水 道 2億0,854 **▲**52, 877 **▲**4, 376 4.0 病 院 事 業 숲 計 10億4,001

111億9,934

教育長の選任

任期満了に

条例の改正

▲60, 252

算7件、人事案件2件を審議した。9 政及び教育行政執行方針のほか監査報 日は、3人の議員が一般質問に登壇。 処分の承認1件及び令和2年度補正予 第1回定例会が、3月5日から11日 初日は行政報告、教育行政報告、 (例月出納検査報告)を行い、 令和3年度予算 専決 ĦΤ 委員の選任 固定資産評価

までの会期で開会。



伴い、土生明 美氏の後任と して、髙下値 氏を選任す 任期満了に

開し、一般会計他6特別会計及び1事

算審査を実施した。同日、本会議を再

審査特別委員会を設置し、

11日まで予

条例案19件を審議後、

業会計の歳入歳出予算及び追加議案1

る提案に同意

計

合

伴い、堀江博 志氏を選任す 文氏の後任と して、土屋に る提案に同意

▲5. 1

伴い、赤根和 子氏を推薦す 美氏の後任と る提案を決定。 して、松浪智 任期満了に

人権擁護委員の推薦

の議件を原案どおり可決し閉会した。

意見書案ー件の審査を行い、

全て

〇士幌町地域創造発信拠点施 設(ピア21しほろ) 士幌町商工会 指定管理者

と提案理由審議された案件

置条例案】 【士幌町地方創生推進会議 設

を設置するものである。 第3項に基づく附属機関とし 地方自治法第138条の4 士幌町地方創生推進会議

例案

指定管理者の指定

審査

を求めるものである。 第6項の規定により、 定管理者について議会の議決 地方自治法第244条の2 次の指

士幌町空家等対策協議会

〇士幌町いきいきデイサービ スセンター

○下居辺交流施設(しほろ温 農民健康増進施設(しほろ 泉プラザ緑風)及び士幌町 社会福祉法人士幌愛風会 指定管理者

株式会社ベリオー 指定管理者 温泉プラザ緑風別館

第3項に基づく附属機関とし するものである。 て、士幌町立特別養護老人ホ ム入退所検討委員会を設置

等会議設置条例案 がい者緊急支援事業利用判定 【士幌町認知症高齢者及び障

地方自治法第138条の4

【士幌町空家等対策協議会設

置条例案】

第3項に基づく附属機関と. 地方自治法第138条の

查会設置条例案) 【士幌町成年後見制度申立 を設置するものである。

ム入退所検討委員会設置条例 【士幌町立特別養護老人ホー 審査会を設置するものである。 て、士幌町成年後見制度申立 第3項に基づく附属機関とし 地方自治法第138条の

地方自治法第138条の4

第3項に基づく附属機関とし 【士幌町地域ケア会議設置条 定等会議を設置するものであ 障がい者緊急支援事業利用判 て、士幌町認知症高齢者及び

置するものである。 第3項に基づく附属機関とし 地方自治法第138条の4 士幌町地域ケア会議を設

者評価委員会設置条例案】 【士幌町農業委員会委員候補

のである。 補者評価委員会を設置するも 第3項に基づく附属機関とし 地方自治法第138条の4 士幌町農業委員会委員候

員会設置条例案 【士幌町開町記念事業検討委

第3項に基づく附属機関とし て、士幌町開町記念事業検討 **委員会を設置するものである。** 地方自治法第138条の4

係条例の整備に関する条例案】 【附属機関の見直しに伴う閏

いて、設置条例の項目を見直 第3項に基づく附属機関につ し整備するものである。 地方自治法第138条の4

給与及び費用弁償に関する条 【士幌町会計年度任用職員の 『の一部を改正する条例案】

例の全部を改正する条例案】 改正するものである。 【士幌町スクールバス管理条 給額を追加するため、 医師の給料月額について支 条例を

> ある。 事項の整理を行うため、この 条例の全部を改正するもので 条例又は規則で規定すべき

部を改正する条例案】 【士幌町公民館設置条例の

地区公民館の名称を改めよう 運営協力委員会の組織運営を 中音更地区運営協議会の設立 中音更地区臨時総会において、 とするものである。 行う旨の報告があったため、 民館推進委員会及び地区農協 が決定し、令和3年度から公 令和3年1月31日開催の北

【士幌町国民健康保険条例の 部を改正する条例案

のである。 特別措置法等の一部を改正す 正により、 ナウイルス感染症の定義の改 る法律の公布に係る新型コロ 新型インフルエンザ等対策 条例を改正するも

を改正する条例案】 【士幌町介護保険条例の

部

部

ビスの事業の人員、設備及び 例を改正するものである。 関係基準の改正等により、 を改正する政令の公布に係る 【土幌町指定地域密着型サー 健康保険法施行令等の 条

例の一部を改正する条例案】 運営に関する基準を定める条

のである。 正により、 令の施行に係る関係基準の改 る基準等の一部を改正する省 の人員、設備及び運営に関す 指定居宅サービス等の事業 条例を改正するも

のための効果的な支援の方法 一部を改正する条例案】 に関する基準を定める条例の 設備及び運営並びに介護予防 予防サービスの事業の人員、 【士幌町指定地域密着型介護

のである。 正により、条例を改正するも 令の施行に係る関係基準の改 る基準等の一部を改正する省 の人員、設備及び運営に関す 指定居宅サービス等の事業

事業の人員及び運営に関する 業者の指定に関し必要な事項 正する条例案】 基準を定める条例の一部を改 並びに指定居宅介護支援等の 【士幌町指定居宅介護支援事

改正により、条例を改正する 令等の施行に係る関係基準の る基準等の一部を改正する省 の人員、設備及び運営に関す 指定居宅サービス等の事業

> ものである。 る条例の一部を改正する条例 護予防のための効果的な支援 の方法に関する基準等を定め 指定介護予防支援等に係る介 の事業の人員及び運営並びに 【士幌町指定介護予防支援等

> > のである。 正により、条例を改正するも の人員、設備及び運営に関す 令の施行に係る関係基準の改 る基準等の一部を改正する省 指定居宅サービス等の事業

一〇新型コロナウイルス対策

						Ť	計		} £		夏()	לנ	J	<u></u>	事 。	美								
高齢者等移動支援事業助成	・パートナーシップ推進事業まちづくり協働推進事業	産前産後ケア事業	学校給食費子育て支援助成	・エアコン設置工事子ども発達相談センターバリアフリー改修	予防接種事業	高等学校等修学支援金給付事業	アクティブライフフィットネス事業	特別養護老人ホーム空調設備更新事業	各種検定受検料助成	小中学校学習用デジタル教科書実証事業	しほろ温泉プラザ緑風再整備プラン策定事業	多面的機能支払事業保全隊補助	土地改良事業基盤整備	町道整備事業	簡易水道整備事業	〇一般主要事業	記念事業・式典事業	PR事業・映像製作	○開町100周年記念事業	観光拠点施設雇用継続支援金	事業継続緊急支援金	こどもの育ち応援特別給付金	新型コロナワクチン接種事業	〇
400万円	1 7 9 万円	54万円	694万円	4 9 0 万円	1 8 1 万円	500万円	189万円	9300万円	120万円	146万円	100万円	1億4457万円	2億1675万円	2億7872万円	8213万円		1508万円	2192万円		700万円	1800万円	900万円	5179万円	

第1回定例会で審議・可決等された案件

全 全 全 全 全 全 全 全 全 員 員 責 責 費 費 費 費 費 費 費 費 費 费 成 公 成 公 成 成 公 成 公 公 公 公 公 公 公 公 公 公 公 公 公 公 </th <th>決決決決決決決決決決</th> <th>न न न न न न न</th> <th>条例案 → 士幌町スクールバス管理条例の一部を改正する条例案 → 士幌町スクールバス管理条例の一部を改正する条例案 → 士幌町公民館設置条例の一部を改正する条例案 → 士幌町公民館設置条例の一部を改正する条例案 → 士幌町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定居宅介護支援等の事業の人員、設備及び運営並びに指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項がに指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項がに指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項がに指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項がのに指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項がでに指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項がでは指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項がでは対している条例案</th>	決決決決決決決決決決	न न न न न न न	条例案 → 士幌町スクールバス管理条例の一部を改正する条例案 → 士幌町スクールバス管理条例の一部を改正する条例案 → 士幌町公民館設置条例の一部を改正する条例案 → 士幌町公民館設置条例の一部を改正する条例案 → 士幌町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定居宅介護支援等の事業の人員、設備及び運営並びに指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項がに指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項がに指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項がに指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項がのに指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項がでに指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項がでは指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項がでは対している条例案
全員賛成	決決決	न न न	関の見直しに伴う関係開町記念事業検討委員農業委員会委員候補者
全員賛成	決決決決	म म म	▼士幌町地域ケア会議設置条例案▼士幌町認知症高齢者及び障がい者緊急支援事業設置条例案⇒士幌町立特別養護老人ホーム入退所検討委員会
全員賛成	決	可同	▼土幌町成年後見制度申立審査会設置条例案
全員賛成	決	可可	▼士幌町空家等対策協議会設置条例案■▼士幌町地方創生推進会議設置条例案
賛	果	結	条例の制定・改正
	承	了	▼例月出納検査報告▼町政執行方針▼教育行政執行方針▼教育行政報告
賛	果	結	

(- 1)	全員達龙			/三員 費 万	全員達北			全員賛成		全員賛成	全員賛成	全員賛成		全員賛成		全員賛成		全員賛成	全員賛成	全員賛成	全員賛成		全員賛成	全員賛成	全員賛成	全員賛成	全員賛成	賛・反		賛・反
▼高レベル放射性廃棄物の最終処分場にしないことを	意見書	▼国民健康保険病院事業会計(第5号)	▼公共下水道事業特別会計(第2号)	▼簡易水道事業特別会計(第2号)	▼介護保険事業特別会計(第4号)	▼国民健康保険事業特別会計(第6号)	▼一般会計(第11号)	▼一般会計(第10号)	令和2年度各会計補正予算	▼国民健康保険病院事業会計	▼公共下水道事業特別会計	▼簡易水道事業特別会計	▼介護サービス事業特別会計	▼介護保険事業特別会計	▼後期高齢者医療事業特別会計	▼国民健康保険事業特別会計	▼一般会計	令和3年度各会計予算	▼教育長の選任について	▼人権擁護委員の推薦について	▼固定資産評価審査委員会委員の選任について	人事	(士幌町地域創造発信拠点施設) ▼指定管理者の指定について	III \	▼肯定等理者の肯定こついて	(士幌町いきいきデイサービスセンター)	▼指定管理者の指定について	一般議案	に関する基準等を定める条例の一部を 改正する条例案護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法→士幌町介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介	条例の制定・改正
可	結	可	可	可	可	可	可	可	結	可	可	可	可	可	可	可	可	結	同	適	同	結	可	可		口		結	可	結
決	果	決	決	決	決	決	決	決	果	決	決	決	決	決	決	決	決	果	意	任	意	果	決	決		決	:	果	決	果
全員賛成	賛・反	全員賛成	全員賛成	全員賛成	全員賛成	全員賛成	全員賛成	全員賛成	賛・反	全員賛成	全員賛成	全員賛成	全員賛成	全員賛成	全員賛成	全員賛成	全員賛成	賛・反	全員賛成	全員賛成	全員賛成	賛・反	全員賛成	全員賛成		全員賛成		賛・反	全員賛成	賛・反

大西 新型コロナワクチンの接種について 清水 秀雄 議員 新型コロナ感染症検査の抜本的拡充を 曽我 弘美 議員 士幌町における観光の現状と今後の方 向性について

3月定例会では3人の議員が一般質問に登壇し、理事者の考えをただしました。内容を 要約してお知らせします。全文については議会ホームページに掲載(6月上旬予定)します。

供給が大幅に遅れる見通しで く計画であるが、ワクチンの 16歳から59歳までと続

祉課が中心となって、

全庁で

病院の医師、

看護師、

設などの職員、

60歳から64歳

基礎疾患のある人、高齢者施 月以降順次65歳以上の高齢者、

民への接種業務を担うことに なっているが、本町における のワクチンは、市区町村が住 新型コロナウイルス感染症

グループホームなどの高齢者

2回目の接種案内を渡し終了 いる。 予診・接種の後、 15分から30分と規定をされて を受け付ける。接種では受付・ 話予約専用ダイヤルにて予約 曜日の13時30分から16時30分 る予定。接種時間は、 施設については、巡回接種す の3時間。接種までの行程と しては、 その後、 接種体制については、 接種券を郵送し、電 接種済み証と 健康観察が 月~金

3月中旬から医療従事者、

について、国の計画に基づき:

新型コロナワクチンの接種

について伺う。

小林町長答弁

準備状況及び今後の接種計画



【大西米明 議員

要素が多く、 あることから、 始は5月になる見込みである。 本町では保健福祉課及び国 高齢者の接種開 接種も不確定 全庁で協力し接種業務に取り組

む

他町村の病院に入院している 宅で寝たきりで動けない人、

(や町外に進学している学生

接種会場に来られない

団接種だが、特養、愛風会、 所は町民保健センターでの集 24日には関係者参加のシミュ のもと検討協議を重ね、 保病院を中心にした接種体制 レーションを行った。 接種場 2 月 えているか伺う。 小林町長答弁 (はどのような接種方法を考

地元に戻れない学生について られるように訪問接種も含め 接種を受けられるよう対応し て対応していきたい。 いては、ハイヤー券を送付す 藤村保健福祉課長答弁 町外の病院に入院中の人や 交通手段を持たない人につ また、希望者は必ず受け 関係市町村と連携して



集団接種のシミュレーション

支える接種体制を整える。

|||

交通手段を持たない人や自 门問

はないか。 うな仕組みにした方が安心で 高齢の方から順に接種するよ と重症化するリスクの大きい ソ接種については、感染する 65歳以上の高齢者のワクチ

小林町長答弁

ら順に接種するということも らない場合には、高齢の方か 場合は、65歳以上で接種を予 検討する 定している。段階的にしかス ワクチンがまとまって入る

えているか伺う。 が難しい。その対応はどう考 や、職場が他町村の人は接種 と、65歳以上で働いている人 接種日が平日の午後のみだ

小林町長答弁

実施する方向で病院と協議を 土日や夜間の接種を一定期間 るが、働いている人のために、 基本的には月~金曜日とな

ワクチンが余ったときに、こ べきだと思う。キャンセルや 療従事者と同様に早く接種す 福祉施設の従事者などは医

> ういう人たちに対してなるべ 作るべきではないか。 く早く接種できるシステムを

ては、 めるが、キャンセルやワクチ の接種も含め、今後検討した ンが余った場合の対策につい 国の定めたルールにより進 福祉施設等の従事者へ

町民が安心出来る方策をとる 状の改善状況を速やかに町民 に伝えるため、町内に配備し 反応が出たときの対応や、 接種してもらうためには、 た防災ラジオなどを活用して*、* 、きではないか。 を持つ人もいる。安心して ワクチンに対するアレルギ

小林町長答弁

担当課と協議する。 うことはしっかりお知らせし 活用したいと考えているので 害に限らず、広く情報伝達に きるよう現場と病院が連携を た場合は対応できる体制がで ていく。接種後に変調があっ していく。防災ラジオは、 副反応の可能性があるとい **;;;**

段の近人を



議員】

【清水秀雄

見を伺う。 はどのように対応するのか所 の利用をためらう方も少なく ら医療機関の受診や介護制度 感染しないか、または感染を ない。このような状況に、町 いる。住民は感染への不安か 広げないか不安の中で働いて をしている人たちは、自分が 祉関係者など人と接する仕事 が広がる中、医療や介護、 質問 新型コロナウイルス感染症

小林町長答弁

がある。感染者の早期発見を 段のひとつとしてPCR検査 感染症への不安を解消する手 町民の新型コロナウイルス

> それぞれ受検者にお知らせす の介護施設等に入所する方と 費用は2万2千円で、うち自 宅高齢者が受検された。検査 る。3月1日現在、4名の在 検査結果は2日から3日後に る。検査方法は事前予約し、 設等に勤務している方、町内 査助成事業を本年2月から開 内医療機関等の施設内の感染 検査日に来院して検体を採取 し、町国保病院で実施してい 万、町内の医療機関・介護施 令した地域との往来があった る方、国の緊急事態宣言を発 歳以上の方、基礎疾患を有す 始している。助成対象は、 拡大を防ぐために、PCR検 己負担額は4千円としている。 今後は、コロナワクチンの 町民の健康保持及び町

伺う。 少ないことについて、 れているが、町民の受検数が 4名の在宅高齢者が受検さ 所見を

PRを行い進める

小林町長答弁

町もあり、一番多い町で58 方は限定的と受け止めている。 おいてもPCR検査を受ける となっている。いずれの町に ているが、検査件数がゼロの でPCR検査助成事業を行っ 管内でも本町を含め、 5

要と考えるが所見を伺う。 受検率が非常に少ないことに 多くの町民に検査を受検して 早期発見することが、ウイル 齢者施設も含めてPCR検査 もらうことが重要である。 スを抑え込むことになるので、 者を増やしていく。感染者を 無症状の感染者がさらに感染 は、既存の感染症と異なり、 ついて町民への問いかけが必 新型コロナウイルス感染症

小林町長答弁

なる感染予防対策も必要と捉 ことから、PCR検査等と更 ワクチン接種が遅れている

向け効果的な措置を行う。

感染の早期判明、

拡大防止に

スムーズで安全な接種と併せ、

増やし、感染者の早期発見す え、PRをしながら受検者を る取り組みも重要と考えてい

がある。精度はあまり良くな る。それに対する取り組みに いが検出が可能と言われてい ノいて伺う。 簡易に受けられる抗原検査

小林町長答弁

取り組みを行っている。 職員に対して活用している。 備しており、入所される方や 何かあれば保健所に相談する ており、正式な行政検査の前 給している。ただ、PCR検 また、愛風会にもキットを供 に疑いがないか検査を行い、 査に比べ精度が低いと言われ ムで抗原検査のキットを整 抗原検査の活用は、 特養ホ

問

円の費用負担は低所得の人た ちには大きな負担になるが、 どう考えているのか伺う。 を受けてもらいたいが、 できるだけ多くの方に検査 4 干

感染しない取り組みを行い、 今後とも、施設等について、

> ながら検討する。 費用負担についても状況を見



に見舞われた。

ムに整備された抗原キット

観光の現状と今後の方回性について

農業と関わりを持って観光の発展を目指す

【曽我弘美 議員

緑風も、 駅ピア21しほろ、士幌高原ヌ 拡大により、本町の観光も大 きな影響を受けている。 ノカの里、 新型コロナウイルス感染症 来客数と売上げが大 しほろ温泉プラザ 道の

幌町の魅力ある観光資源の発 小売業や飲食店、サービス業 外・道外からの誘客を促進す に広がっている。コロナ収束 などが外出自粛や人が移動制 光の現状と今後の方向性につ 整備などが重要と考える。観 るため観光施設への支援と士 活性化、地域経済の発展、 が見通せない中、 限され、コロナの影響は町内 観光客を迎え入れる体制 今後、町の

小林町長答弁

新型コロナウイルス感染症

きく減少し、さらには町内の

観光拠点施設雇用継続支援金

例議会の補正予算議決を経て

の給付事業を開始し、昨年12

影響は、長期化も予想される コロナウイルスの観光への

体制整備への支援を行ってい 要回復に備えた観光客の受入

現在の来訪者は、 拠点施設への影響は、 ある。この間、各事業者は1 に減少し、大変厳しい状況に ろ温泉プラザ緑風が7万9千 の里が9千人で40%減、 21しほろが29万3千人で前年 各施設とも甚大な売上げ減小 来場者が大幅な減少となり、 の感染拡大による本町の観光 ロナ対応資金の融資や国の持 人で22%減と各施設とも大幅 各施設の令和2年度2月末 士幌高原ヌプカ 道の駅ピア 係機関、 ことが重要と認識し、 取り組みの推進、支援を図る 魅力を町外、道外に発信する 支援、士幌町観光協会など関 観光関連事業者への継続的な 極めつつ、施設運営事業者、 が、感染状況や社会状況も見 展開を進めていく。 えた効果的な観光施策の検討 コロナ、ポストコロナを見据 団体の連携で本町の

・ウィズ

度比25%減、

設されていない。現状につい 観光案内所が週末の土日に開 て伺う。 の整備を求めるが、 訪れることができる受入体制 町外の方が安心して士幌を 市街地の

西野産業振興課長答弁

金を受給しながら事業を継続 道の休業要請に対応した協力

し、町としても、昨年6月定

続化給付金、雇用調整助成金

なる観光案内所を目指した。 30年に開設した。従来からバ 観光協会が主体となり、 地への誘客を見据え、士幌町 方と町民の交流、 情報の発信と町外から訪れる 光パンフレットの設置、 ス待合所として使用され、 とこしほろ」の開設は、 市街地の観光案内所「いい 憩いの場と 平成 観光

少率に応じた支援金の給付を まで延長。月ごとの売上げ減 月までの事業期間を本年3月

雇用の維持と観光需

5時まで。今後は観光案内所 開館は平日午前5時から午後

議検討したい。 施設の所有者、関係団体と協 の在り方、運営方法について

問

地域活性化に必要である。 客も必要であり、併せて情報 った取り組みも観光振興、 道の駅から、町なかへの誘 観光スポットの紹介と

問い合わせに対応してもらう 町外来客者からの観光情報の 観光パンフレット等を設置し、 どうか。 など、観光案内所を補完する ような取り組みを検討しては る飲食店の協力を得て、 例えば、土日に営業してい 店に

西野産業振興課長答弁

画の中でも位置付けられてい 応と社会経済活動の両立が言 われており、町づくり総合計 が前提になる。コロナへの対 る情報発信力強化が重要と考 提案内容は、商店街、 商店の方のご理解ご協力 事業

様々な魅力を多くの人に知っ 外から観光客を増やし、町内 での消費額を増やし、 観光振興の最終目的は、

Ć

令和3年度の

禍で密にならず非日常を体験 整備が必要である。 経年劣化が見られ施設の補修 てもらうことである。コロナ できる士幌高原ヌプカの里は

いる。 観光の在り方を前 な発信、情報提供 ットやSNSを使った積極的 光発信にも変化が求められて も新しい士幌町の の充実など、今後 さらにコロナ禍のもとで観 魅力発信にインターネ

> 重ね、 PRに取り組んでまいりたい。 必要であり、関係者と議論を を持って発展していくことが 基幹産業である農業と関わり 本町は3箇所の観光拠点を ムページで新たに各拠点の 観光の発展に取り組ん

でいきたい。



観光案内所「いいとこしほろ」

小林町長答弁

る。

されることを求め 向きに議論、検討

降に大規模改修を 4年から5年度以 えなければならな 的な整備を考える。 経年劣化し、 検討したい。士幌 プランを策定し、 令和3年中に改築 い。プラザ緑風は 経過し、改修を考 局原ヌプカの里も 情報発信も重要 各施設も年数が 全体

光ファイバー整備と併せてホ

▼健康管理システム改修委 90万円

▼予防接種券作成業務委

▼強い農業づくり事業補助

▼農業振興施設整備事業補

助金 3, 700万円

·小学校費消耗品費

▼小学校費庁用備品購入費

▼中学校費消耗品費

010万円

300万円 180万円

100万円

◎全会一致で可決 1月15日

計補正予算(第8号) 令和2年度士幌町一般会

▼PCR検査委託料

託料 64万円

託料 109万円

3,

金 850万円

▼重機借上料

病院管理用消耗品費

病院管理用消耗備品費

医療管理委託料

▼中学校費庁用備品購入費 60万円

高等学校費消耗品費

60万円

▼高等学校費施設備品購入 80万円

康保険事業特別会計補正予 令和2年度士幌町国民健 (第5号)

諸支出金過誤納付還付金 令和2年度士幌町国民健 10万円

康保険病院事業会計補正予 (第4号)

貯蔵品診療材料費

医療用消耗備品費 158万円

21万円

△70万円

98万円

82万円

らなかった。り合いがつかず、

案まで至ったが、条件面で折

実施には至

廃校となり、何件かは計画立

令和元年度末までに4校が

まうよりも、利活用を進める

使われずに老朽化させてし

令和3年度 一般会計ほか6会計・1事業会計

予算審查質疑

た質疑の一部を要約してお知らせします。別委員会(加藤宏一委員長)において、各委員から出され第1回定例会で付託された令和3年度各会計予算審査特







れている部分について前向き

ことが重要。先方から提案さ

追野総務企画課長に検討して欲しい。

利活用について旧小学校施設の

交付金の減額

伊藤委員

森本委員

は何か。 金が90万円の減額となる理由 パートナーシップ事業交付

助金について昨年と同額計上

旧小学校施設利活用推進補

民に周知されているのか。

のか。また今後の展望は。でにどのような動きがあったされているが、令和2年度ま

亀野総務企画課長

亀野総務企画課長

ラ年度より公書発送及び役 場だよりの発刊が月一回となる。駐在員の文書配布回数の る。駐在員の文書配布回数の 利については文書配布回数の の発刊が月一回とな

で町民にお知らせする。に、3月15日号の役場だより

調査についてアスベストの

牧野委員

う。 で、どのような方法なのか伺 アスベスト調査はどの場所

福田総務企画課担当主査

測る調査を行う。
お場所の空気を採取し数値をを含む部材が一部使われていた。
お上い、天井裏にアスベストル・ル、天井裏にアスベストル・ル・では、
おきは庁舎の執務室、階段、

牧野委員

台の対応は。 調査結果が良くなかった場

福田総務企画課担当主査

の普及促進はマイナンバーカード

牧野委員

取り組んでは。町として普及促進に積極的に町民の利便性が高まるので、されてない方が多くいるが、されてない方があくいるが、

藤内町民課長

できる。 できる。 できる。 でかードは確定申告の※ e - 1 4件で増加している。本町 1 4件で増加している。本町 1 4件で増加している。本町 2 年1月末で819件交付さ 3 年1月末で819件交付さ

藤内町民課長

国の方で検討される。時期は決定していない、今後、病院への読みとり機械導入

牧野委員

トフォンやパソコンなどの操事前申請が必要だが、スマーマイナンバーカード取得は

※ e - tax ⊃

等および電子納税ができます。 法人税などの国税に関する 法人税などの国税に関する との手続きを、書類の提 はなく、電子データを 出ではなく、電子データを はいではなどの国税に関する

(藤内町民課長) 作が苦手な人への対応は。

取得されるよう周知する。取得されるよう周知する。ので、広報やホームページをので、広報やホームページをを活用しながら、カード取得が町とにとって利便性向上にもなるので、広報やホームページでのカード登録操作が苦手で

災害救助用物資の

河口委員

可能とする協定は締結されてり、製品を※OEM供給してり、製品を※OEM供給して

亀野総務企画課長

くりを行っている。 織として協力いただき体制づ回の防災体制の中で農協は組いない。今

河口委員

もあるので考えては。 揚も期待でき誇らしいことで 工場がある町で、意識の高

亀野総務企画課長

締結できればと考える。農協を通じ各企業と協議し、

※ 0 Ε М) つて?

Manufacturer の略語 ンドの製品を製造すること。 製造メーカーが他者ブラ Original_Equipment_

衛

費

満たしている。 舎では3.29%で雇用率を 基準は2.5%だが、 本庁

タクシー券の 発行について

堀江教育長

数に率をかけた人数は切り捨 が法的には問題ない。 てのため、現在1名の雇用だ 高校も対象となるが、 職員

大西委員

策でタクシー券を発行すると

い者等で移動困難な方の支援

事業で、65歳以上の方、

、 障 が

新型コロナのワクチン接種

森本委員

取り組んでほしい。 がら、今後も障がい者福祉に 用促進を町からも働きかけな 上雇用の企業に障がい者の雇 民間企業も0.1%上がり 3%となったが、50人以

も接種後に容体急変等を考慮 ことは、自分で運転可能な方 のことだが、全員対象という

たタクシー会社との連携は。 して利用可能になるのか。ま

藤村保健福祉課長

体調不良も考慮し、

心配な

事業費について ワクチン接種

万は申出により対象とする。

大西委員

うにタクシー会社と連携をと 利用者に迷惑が掛からないよ

上されているが何ヶ月分か。 用職員4人分490万円が計 チン接種事業費で会計年度仟 新型コロナウイルスのワク

となった場合や同一敷地内に

増築等によって規格が変更

藤村保健福祉課長

障がい者の 雇用促進を

して1年を目途に計上した。 4名を雇用し、期間をずら

大西委員

3月1日より0.1%上がつ たが、本町の雇用率は。 亀野総務企画課長 障がい者の雇用率の基準が 先日、シミュレーションを実 で心配している。安心して接 施したが町民は初めてのこと ワクチン接種事業について、

小林町長

ている。 間に30人を目途に体制が出来 シミュレーションでは1時

せて安心な体制を取っていき せし、ワクチンの供給に合わ 今後は、病院の院長と打合

しながら今後も取り組みたい。

浄化槽助成事業 の今後は







2つの事業の新商品 開発助成の違いは

森本委員

場合、事業は終了するのか。

全ての家庭が助成を受けた

藤内町民課長

牧野委員

も新商品開発に係る部分があ 事業助成金が計上されている が、賑わい創出助成金の中に 新たに農業新分野開発推進 内容の違いは。

ので継続される。

ても、更新されることがある

全対象者が浄化槽を設置し

を受けていても対象となるの 新築されるなど、過去に助成

小林町長

新築も対象とする。 弁槽に変えることを対象とし との関係もあるので、増築や ているが、市街地の下水事業 基本的には、単独槽から合

牧野委員

種を受けられる体制を作って

討していないのか。 いるが、助成額の見直しは検 近年、建築資材が高騰して

亀野総務企画課長

っている。助成は農協と協議 協の助成も併せて50万円とな 助成額は一律30万円で、農

大西委員

Ħ

費

ては、コロナ禍により今年度

都市小学校交流活動につい

うか。 ل ر 学校に贈ることを考えてはど 事業も不透明である。仮に中 の本町の特産物を美濃市の小 止となった場合、交流の証と しほろ牛や馬鈴薯など

堀江教育長

ことも協議する。 討をしているが、 の代替案として特産物を贈る 現在、美濃市とも様々な検 中止の場合

西野産業振興課長

販路拡大の研究の取り組みに 助成している。 ベリーを活用した商品開発 あり、令和元年度から3年間 とかち財団の連携によるシー の計画で町、CheerS、 金は農業者以外への助成金で 商工業にぎわい創出事業助成 飲食店出店に助成を行うもの。 令和3年度に町内畜産農家の とした助成金で、具体的には 農業新分野は農業者を対象

都市小学校交流

活動について

劉









視 視 察 先 士幌終末処理場 士幌幹東1線

令和3年3月11日15時

1 4 6

 \Box

時

察 察 内 容

処理場の南側で事業期間は3年間 施設の耐震性能は低く、 成30年から新たな処理場を建設してきた。 旧終末処理場は昭和54年に建設され、 設備の老朽化が進んできたため、 41年稼動してきた。 建設場所は旧終末

ら施設の視察を行った。

4月1日からの運用開始に備えて試運転を開始したことか

処 施 床建 理 物 面 構 方 造 積

設 諸

費

15億7千5万円

法 鉄筋コンクリート オキシデーションデッチ法

理委 託 先 士幌運輸有限会社

1455. 46 m

新施設は従来の施設に比べ機械が少なく、維持管理しやす

所 管

できるよう対策もされている。 また、 流入変動等の調整が容易で非常時においても活用が

施設視察の際、 曝気槽の蓋を開き中を見たが匂いも少なく

衛生的であった。

今後の運用に期待する。

オキシデーションデッチ法とは

理を行う方法 より空気循環を行い、活性汚泥と微生物により汚泥処 最初に沈殿池を設けず、長円形水路において機械

議会だよりをあなたのスマホにお届け

マチィロ 導入しました

アプリをインストールし、簡単な個人設定を行うと使用開始になります。 「お住まいの地域」で郵便番号などから「北海道士幌町」を登録すると、 発行日に「議会だより」が届きます。





「主体的 ・対話的で深い学び」



校 士幌町中央中学校 長 **川**\z 室

さん

満喫し、美味しい物をいただきなが 初めての勤務です。士幌町の自然を 勤を常とする職業ですが、士幌町は 地」士幌町で仕事ができますこと、 ていきたいと思っています。 ら、子どもたちのために力を尽くし たいへん嬉しく思っております。 に着任いたしました。「豊かな北の大 この4月より、 士幌町中央中学校

ます。 習指導要領に基づく教育が始まって じでしょうか?新学習指導要領では いることが大きな変革点となってい ·社会に開かれた教育課程」「カリキ さて、現在教育界では、 新学習指導要領のことはご存 新しい学

> どもたちに身につけてほしい力につ 徳」などがキーワードとなっています。 話的で深い学び」「考え、議論する道 ユラム・マネジメント」「主体的 そして、新学習指導要領では、 · 対 3

> > 習得」です。 いて、次の三点を示しています。 るのか。生きて働く「知識・技能 一つ目は、 何を理解し、 何ができ

表現力の育成」です。 にも対応できる「思考力・判断力・ きることをどう使うか。未知の状況 二つ目は、理解していることやで

ಕ್ಕ 学びを人生や社会に生かそうとする 「学びに向かう力・人間性の涵養」で と関わり、よりよい人生を送るか。 三つ目は、どのように社会や世界

なるのが「主体的な学び」と「対話的 これらの能力を培うため、 必要と

な学び」です。

えを広げ深めることです。 に考えることなどを通じ、 との対話、先人の考え方を手掛かり 生徒同士の協働、先生や地域の方々 どのことです。「対話的な学び」とは を振り返って次の学習につなげるな 粘り強く取り組む、自らの学習活動 形成と関連付ける、見通しを持って 興味・関心を持つ、自らのキャリア 「主体的な学び」とは、学ぶことに 自分の考

え方が大切になってきます。 りて、子どもたちを育てる、「地域総 を達成できなくなってきているので 成長にはもはや学校だけでは、 ましたが、これからの子どもたちの ぐるみで子どもを育てる」という考 ちょっと難しくなってきてしまい 保護者や地域の方々のお力をか

進めていきたいと考えています。 万々のご協力を得ながら学校経営を 議会の皆様をはじめ、さまざまな

けていただければありがたいです。 や士幌の子どもたちに関心の目を向 今後とも士幌町中央中学校の教育



しほろ議会だより No. 180

■令和3年5月31日発行

■士幌町議会 08011200 北海道河東郡士幌町字士幌225番地

電話01564(5)5218

■広報特別委員会 委員長 矢坂賢哉 清水秀雄 河口和吉 加藤宏

曽我弘美